

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート(給付適正化) 令和3年度実績

○介護給付適正化主要5事業の実施状況
 ※ 右の表について実施済みの事業に○をつけてください。

要介護認定の適正化	○
ケアプランの点検	○
住宅改修等の点検	○
縦覧点検・医療情報との突合	○
介護給付費通知	○

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
猪苗代町	②給付適正化	当町の令和3年度の高齢化率は38.6%ですが、令和22年度の高齢化率は49.1%に達すると推計されています。人口の約半分の方が高齢者となり、そのまま推移すると給付費の増加が避けられないため、介護状態になる前の介護予防の充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で生活していける地域づくりが重要と考えます。	○自立支援型地域ケア会議の開催 ○ケアプラン点検	○自立支援型地域ケア会議 毎月1回(3月・4月以外)継続的に開催 ○ケアプラン点検 ケアプラン点検支援マニュアルに基づき実施 自立支援に資する適切なケアプランとなっているかを介護支援専門員とともに検証確認する。	○自立支援型地域ケア会議は、3月・4月以外毎月する予定であったが新型コロナウイルスのため1回中止とし、9回開催した。(新型コロナウイルス感染症対策でZOOMでの会議開催2回)ケアプラン点検22件実施した。 ○常勤の認定調査員が更新申請の調査票について点検を行い、業務担当者が認定調査員が実施した新規・区分変更の調査票の点検を行った。これによりすべての調査票の点検を実施している。 令和2年度より住宅改修後の現地確認を実施している。 ○国保連に委託して縦覧点検・医療突合を年4回実施、介護給付通知を年3回発送した。	◎	○自立支援型地域ケア会議については、会議の目的を達成出来、また参加者からも評価された。令和元年度から要介護者、居宅支援事業所へも対象を拡大して実施している。参加するケアマネや事業者が、徐々ではあるが「お世話型」の介護から、重度化の防止及び「自立」していただく介護へ意識が変化していると感じるが、まだケアマネと事業者間で参加協力が差がある。専門職からの有意義な助言を共有するためにも、参加者を増やしたいので今後も趣旨を理解していただき参加を呼びかけていきたい。 ○住宅改修支給申請の審査は、建築専門職、福祉住環境コーディネーター2級以上の専門職等が点検を行うこと、住宅改修前後にリハビリテーション専門職等が訪問し点検を行うことは、なかなか資格保有者がいないため実現できておらず、保健師が実施している。